

# 昭天瑞民商だより

昭天瑞民商だより  
名古屋市瑞穂区大喜新町2-4  
TEL:052-889-6611  
FAX:052-889-6610

## 第11回定期総会

7月3日(土)、19時から労働会館で第11回昭天瑞民商だより定期総会が開かれました。

総会では、コロナ禍で苦しむ中小業の実態について報告があり、民意を無視してオリンピックの強行開催やインボイス制度を押し進めようとする政府に対して、民商として断固反対の意思を上げようと呼び掛けました。

また、来期の民商組織について発表があり、会長、事務局長、副会長、会計、常任理事、理事の変更及び新役員の提案がなされました。

会長には榊原 晋 さん(建設土木)、副会長には古田 晨雄 さん(土地家屋調査士)、神田 峰彦 さん(日本髪かつら)、会計には村上 泰蔵 さん(書籍販売)、事務局長は早川 健一 朗が新たに就任します。

今秋、70周年を迎える全商連。記念式典が開催される11月頃までに会員現勢の拡大を進めなければいけません。また、2023年10月から始まるインボイス制度の中止に向けて署名集約にも力を注いでいかなくてはなりません。

コロナ禍の中、オンラインでの会議が常となっており、これまで通りの運動では会員の拡大も署名の集約も満足に行えません。新しい組織、新しい役員と共に話し合っって新たな取り組みを模索していきたいと考えています。

こういうときだからこそ会員同士が協力し、寄り添い合える組織作りを心掛けていきます。

## 応援金&協力金の申請始まっています！月次支援金もあるよ！

7月5日(月)から愛知中小企業等応援金と飲食店等に対する協力金(6月1日～6月20日分)の申請が始まりました。

以前の民商だよりでも紹介しましたが、愛知中小企業等応援金は2021年の4月～6月の売上合計が2019年又は2020年の同月売上合計額と比べ30%から50%の範囲で売上が減少していると対象となります。

6月16日(水)から始まった「月次支援金」とは対象範囲等が異なるので注意してください。詳しくは民商事務局までご連絡ください

飲食業者で、協力金を申請及び給付されている業者は『応援金』『月次支援金』のいずれも対象とはなりません。酒類を販売している業者のみ応援金に月次支援金を上乗せできます。2019年1月から2020年12月までに新規開業した法人・個人事業者は新規特例措置が適用され、設立月(開業月)を含む同年12月までの売上合計を月数で割り、3を乗じたものが対象となります。詳しくは民商事務局までご連絡ください

特例適用 例) 7月開業の飲食店 年間売上300万(7月～12月)

$300万 \div 6ヶ月(7 \sim 12) \times 3 = 150万$

→が2021年の4～6月合計額と比較して30%～50%減少で対象に